

令和元年7月19日

保護者各位

屋久島町立中央中学校

校長 野添 誠

## 道徳（特別の教科 道徳）の評価について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本校の教育活動に御理解・御協力をくださり、心から感謝申し上げます。

さて、文部科学省から平成29年度3月に次期学習指導要領が示され、本校でも令和3年度からの全面実施に向けて、「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善や、教育課程編成の在り方について研究実践しているところです。

その中で、道徳は「特別の教科 道徳」として平成31年4月から先行実施されています。

道徳の授業は、生徒の発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の授業に変わります。

また、評価についても、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を評価していくことになりました。

つきましては、本校でも、今年度から「特別の教科 道徳」の評価を、下記の基本方針に基づいて評価し、通知表に記載されていますので、皆様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 生徒が、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものとして
  - (1) 生徒が記述したワークシート、感想、自己評価等を基に、学期ごとに「記述」による評価とします。
  - (2) 1時間単位の評価ではなく、大きくりのまとまりで評価します。
  - (3) 他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかにか成長したかを積極的に受けとめて、認め、励ます個人内評価とします。

#### ※ 個人内評価とは

生徒のよい点を褒めたり、更なる改善が望まれる点を指摘したりするなど、生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価です。

- 2 数値による評価は行いません。

また、その観点から、高校入試の際に提出する調査書への記載は行いません。